

基本理念

重い障害があっても“何かが出来る”一人で出来なかつたら、“みんなで助け合う”そして多くの方々と
の交流を大切にして、地域社会の中
に生活の基盤を築いていきたい。

The

いずみ園 TIMES

生活介護事業所

編集・発行

社会福祉法人 緑の会 いずみ園

〒277-0042

千葉県柏市逆井341

TEL: 04-7176-8085 (代)

FAX: 04-7176-8087

e-mail: front@izumien.jp

就任のご挨拶



理事長 仁宮 偉久

この度、理事長にご推挙いただきました仁宮（にみや）でございます。突然のお話でございまして、経験も浅く、大変躊躇いたしました。が、重ねてのご依頼でもありお引き受けすることといたしました。人生最後の社会への恩返しでもありますし、「緑の会」に集う皆様に深い共感を抱いているからであります。非力ではありますが、お引き受けしたからには利用者、職員、ボランティアの方々、地元地域社会のために、最大限の力を傾注しようと心に誓っています。どうぞ皆様の絶大なご支援ご協力をお願いいたします。

二、社会福祉法人を巡る環境は大変化しようとしています。

第一は国の予算からくる大変化です。保険のカバー範囲や規模の見直し、自助努力拡大、法人財務の自立、地域自主事業の拡大をもたらすでしょう。第二には、社会福祉法人に対する法規制の大変化です。法人組織の在り方が大きく変わり、公益事業であるがゆえに透明性を強く求められていることや地域の社会福祉の担い手としての役割の拡大です。

一、すべての活動は、基本理念と経営目標から出発します。

当法人の活動はすべて経営目標から出発します。どうしたら良いか迷った時は、ここに帰って判断します。基本理念の精神と経営目標がいつでも確認できるよう主だった場所に掲示いたします。



皆様には、4月中旬に2回に分けて中期計画の説明会し、どちらかに参加していただきます。多くのテーマが皆様の参加を必要としており、推進メンバーとして参加していただけるような仕組みも作ってまいります。

今年当法人として初めて職員から三井さん、松永さんが理事となられたことは画期的で素晴らしいことでした。私と三井さん、松永さん3人が皆様の先頭にたつて中期計画を推進してまいります。この課題を克服したところに成長した「緑の会」と職員の皆さんの豊かな人生実現への道筋がみえてくるものと思います。

終わりになりましたが、関前理事長におかれましては、ほとんどこの理由で理事長を退任されますが、引き続き理事を務めて頂けますので、これまでのご尽力に敬意を表する共に今後ともよろしく願っています。

その他の理事、監事の方々にあつかましても役員としてはおかれましては、この道の大先輩としてご指導賜るよう心からお願いたします。

緑の会が素晴らしい成長していかれるかどうか、そして一人一人の人生をより良いものにしてくれるかどうかは、ひとえにここに集う皆さんの力によるしかありません。その彼岸を目指して、明るく希望の灯を掲げて一緒に進みましょう。

お別れの言葉



前理事長 関 博之

桜の開花のニュースが、日毎に熱気をあげるこの季節は、別れと出会いの時期でもあります。2年間という大変短い期間でしたが利用者の皆さん、保護者の皆さん、職員、ボランティア、地域の方々に支えられ充実した日々を過ごすことができました。厚く御礼申し上げます。

この四月からは障害者差別解消法の施行、社会福祉法の改正等、障害者福祉の制度も大きく変わります。差別解消法が「絵に描いた餅」に終わらず、国民に正しく根付くことを祈っています。

社会福祉法人の在り方の根本が問われる社会福祉法

の改正については、公益法人の公益性が、もともとと広く国民に理解されるようになってほしいし、法人の改革努力も益々求められるようになるでしょう。

障害福祉サービスを介護保険に統合しようとする「65才問題」も各地で裁判提起されています。

私は、障害の重い子どもたちの教育を受ける権利保障から、学校卒業後の進路保障の取り組みをライフワークとしてきましたが、これからの、地道な道を歩み続ける所存です。皆さんとドキドキわくわくしながら頑張ります。

【理事・役員紹介】※平成二十八年四月一日からの新体制

理事長	仁宮 偉久
理事	滝本 二三江
理事	山崎 美智子
理事	関 博之
理事	三井 正行（新任）
理事	松永 光代（新任）
監事	水林 敬博
監事	田口 仁



←肩こりはしますか？の質問に、特にありませんと回答。凄いですね。

外注作業

（にんにくばらし）

ノルマ達成のため、毎日頑張ってます！



平成27年5月から地域企業の「株式会社センワ」様がニンニクを水耕栽培した商品「芽子（めご）にんにく」を販売されることになり、いずみ園がにんにくばらしの作業を受ける事になりました。（皮むきではありません）

ばらしだけでなく、作業の準備から片づけ、そして自分でばらした数のチェックまでを利用者さ

んが行うようにしています。工賃は半期ごとですが、作業に参加されている方は、それを目指してモチベーション高く継続されています。

↓それぞれのやりやすいスタイルで、黙々とがんばっています。

↓芽子にんにく。（センワ様 HP より）



↓皆さんそれぞれのペースで。



←圧巻のライブパフォーマンスで、汗が出るほどの熱気に包まれました！

クリスマス会 H27/12/25

今年度のクリスマス会のメインは「自分自身を乗り越える」をテーマに、一人一人の LIFE（人生）にエールを送るポップバンド『cheekcolor（チークカラー）』のお二人、Gt.Naoya さん、Vo&Sax.Mieko さんに元気で参加者も一緒に楽しめる、ライブをしていただきました。

また、地元議員や地域の方々のご来賓をはじめ、ボランティア、そして二松学舎沼南高校や逆井中学校の生徒の皆さんも多数ご参加いただきました。



←生徒さんによるクリスマスプレゼント配布。



←一緒に踊り歌い、参加者と演者が一体となった瞬間です。

アオキオート 様
 いずみ園サポートの会 様
 いずみ園ボランティアの会 様
 旨いもん屋ごち 様
 柏市老連南部支部 様
 柏市老連藤心支部 様
 柏市肢体不自由児（者）を育てる会 様
 かしわっこ 笑いヨガクラブ 様
 柏ビル管理 様
 柏さくらライオンズクラブ 様
 カリフ 様
 逆井町会 様
 逆井南町会 様
 東武なかはらシニアクラブ 様
 ニッカウキスキー柏工場 様
 野沢町会 様
 柏陵高校保護者会 様
 ハージュ 様
 日立金属株式会社 様
 名糖牛乳 様
 四ツ葉野の花会 様

(五十音順)

※行事等で頂戴したご
 祝儀も含まれていま
 す。

日立金属株式会社 様
 Materials Magic
 日立金属 「システム畳28枚」



↑普通の畳でなく、移動しやすい薄い仕様の畳を使用していましたが、損傷が激しいものが多数ありましたので、全てを交換させていただきました。休憩とマッサージが快適にできます。

平成27年度 **"感謝"**
 ご寄附・ご助成を



いただきました皆様です。

会津 徳子 様
 桜井 和子 様
 繁田美和子 様
 柴田 照子 様
 清水 光子 様
 松丸 和子 様
 水野治太郎 様
 宮坂 馨 様
 山崎美智子 様

(五十音順)

H27/12/1 ふれあいパーティー

障害者週間にちなんだ食事会の

「ふれあいパーティー」は藤井ファミリー様による演奏と、我孫子マジッククラブ様によるマジックショーで例年以上に楽しく過ごせました。



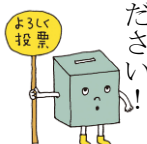
「テレビ2台、テレビ台2台」

いずみ園ボランティア様



↑増尾台ウィズホームのショートステイの2部屋にいただきました。ショートステイご利用の方も自室で観られますね。

仲間の会役員選挙



平成二十八年三月十八日（金）、いずみ園利用者の自治会である「仲間の会役員選挙」が行われました。毎年ですが立候補や他薦があり、票が読み上げられる度に喜びの声や、悔しい声などが聞かれ大いに盛り上がりま
 す。
 今回は会計、書記、副会長を午前に、午後に残りの会
 長を決めました。



↑近藤景子さん



↑福元優さん



↑河上篤次郎さん



↑浦島学さん



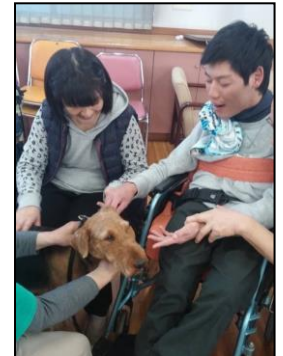
↑渡部隆志さん

平成28年度
 仲間の会新役員

アニマルセラピー

H28/1/22

「日本アニマルセラピー協会様」のご協力、まずはお試しにご来園いただき、この写真の他にもたくさんの笑顔を引き出してくれました。28年度も何回か会える機会を作りましょう！



お寿司キャラバン

H28/1/26

←お寿司でおなかいっぱいになりました。



↓皆さんの思いそれぞれ。



↑〇木坂46？
だそうです。

H28/1/7

書初め

→箱集めが好きです。



スタッフ職員募集

いずみ園勤務

生活支援員：常勤、非常勤

(8:30-17:00, 10:00-15:00)

増尾台ウィズホーム（グループホーム）勤務

生活支援員（夜勤専従）：非常勤

(15:00-翌朝9:00)

「いずみ園」は車いす利用の障害のある方の通所施設（定員40名）で、「増尾台ウィズホーム」は通所している障害のある方が保護者から自立して暮らしているグループホーム（8名）、ショートステイ（2名）です。

詳細は下記ホームページの求人情報をご覧ください。

<http://www.izumien.jp/recruitment.html>

ボランティア募集

いずみ園では、利用者と共に作業、外出、移動、食事介助して下さる方のご協力をお待ちしております！！

住所：〒277-0042 柏市逆井341番地

電話：04-7176-8085（代）

Email：front@izumien.jp

時間：9時30分～15時



編集後記

平成二十八年四月一日から「障害者差別解消法」が施行されます。▼簡単にいうと、健常者であれば、普段あまり気が付くことのない権利や当たり前になっていること。例えば入学や選挙権など。障害があっても保障しましょうというものです。▼そしてその保障ができない、しないことは「差別」に当たります。▼障害のある方と接するとき、障害を理由に何かを制限したり、条件付けをするをしないようにしなければなりません。▼自分がその立場になりその理不尽なことに気が付くことが多いと思います。

(三井)